

「神奈川県高齢者居住安定確保計画」の改定（素案）に関する意見の募集について

「神奈川県高齢者居住安定確保計画」は、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づく法定計画として、2011（平成23）年4月に策定し、2015（平成27）年3月に改定を行いました。

現計画は、改定後、原則として3年ごとに見直すこととしており、このたび、高齢者向け賃貸住宅等の供給目標や計画期間を改めるとともに、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」の改正施行等を踏まえた施策を加えるなどの改定（素案）を作成いたしました。

つきましては、改定（素案）に関する県民の皆様からのご意見を募集いたします。

なお、手話による案内動画は、かなチャンTV「神奈川県高齢者居住安定確保計画の改定案に関する意見の募集について」（https://www.youtube.com/watch?v=_roaj983rYg）をご覧ください。

1 意見募集期間

平成30年12月21日（金）～平成31年1月20日（日）

2 素案の公表方法

(1) 窓口における閲覧

県政情報センター、各地域県政情報コーナー、県高齢福祉課及び市町村高齢福祉主管課窓口での印刷物による縦覧。

(2) ホームページへの掲載

県ホームページ (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/zm4/pub/c5860985.html>)

3 意見提出方法

(1) 高齢福祉課フォームメール

<https://shinsei.e-kanagawa.lg.jp/kanagawa/uketsuke/dform.do?acs=SF1393>

※「お問い合わせ内容」の1行目に「神奈川県高齢者居住安定確保計画の改定（素案）について」と入力してください。

※ 当該計画は、高齢福祉課と住宅計画課の2課で所管しているため、フォームメールの「他所属への転送可否」において、「転送してもよい」「転送を希望しない」のいずれを選択しても、この2課で情報を共有しますので予めご了承ください。

(2) 郵送 〒231-8588 （所在地の記載は不要です。）

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課企画グループ宛
（意見募集期間最終日までの消印があるものを有効とします。）

・任意の様式で構いませんが、「〇ページの〇〇行目について」など、素案のどの部分についてのご意見であるかを、できるだけ詳しくご記入ください。

・手話を撮影・録画したDVDにより意見を提出される場合は、上記宛先に郵送してください。

(3) ファクシミリ 045-210-8874

4 その他

意見募集の結果については、いただいたご意見を取りまとめ、県の考え方を整理した上で、後日公表します。（個別の意見に対する回答はいたしませんのでご了承ください。）

また、電話での意見提出もお受けできません。